

「イスラム国」日本人拘束事件 （『赤旗』2015年2月1日）

△派兵先にありき

＜小倉英敬神奈川大学教授（国際関係論、ペルー日本大使公邸占拠人質事件の被害者の一人。元在ペルー日本大使館一等書記官）のはなし＞

「救出」とは、軍事オペレーションに自衛隊が参加することであり憲法9条のもとでは許されない。「イスラム国」は、日本がイスラムを攻撃する「十字軍」に参加したとって日本を敵視しており、日本が軍を派遣する姿勢を見せれば緊張を高めるだけだ。また私自身がペルーで人質とされた経験からも、軍隊の投入になれば無事に救出される可能性は低くなるといえる。

何より必要なのは現地の言語、習慣、社会感情などに精通した上での交渉だ。現地での十分な情報機能を持たない状態で、軍だけを派遣しても全く機能しない。自衛隊派兵体制づくり先にありきの動きだ。

そもそも在外邦人が人質に取られない、犠牲者にならないような外交政策の国際的信頼性を高めることが政府の第一の責務で、危険になったら軍隊を派遣するというのは本末転倒だ。